

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月21日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県東部農林事務所長 市川 浩司

2 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機（モノクロ機） 2台
- (2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 納入期限 令和7年4月1日（当日始業時に稼働できること。）
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 過去5年間に静岡県又は他の官公庁に電子複写機を納入した実績を有する者であること。
- (4) 入札説明書等で示した業務について履行できることを証明した者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和7年3月11日（火）午後5時までに、東部農林事務所総務課に入札の参加意思を示し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

5 仕様書及び入札説明書の配布

(1) 配布期間

公告の日から令和7年3月7日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3
東部農林事務所総務課
電話番号 055-920-2153

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月11日（火）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に持参すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月19日（水）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3
静岡県東部総合庁舎 本館7階東部農林事務所 縦覧室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。

9 この公告に関する契約は長期継続契約とし、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月21日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県中部農林事務所長 中尾 穰

2 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機フルカラー機（カラー55枚/分以上、モノクロ55枚/分以上） 1台
電子複写機モノクロ機FAX機能付（40枚/分以上） 1台
- (2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 納入期限 令和7年4月1日（当日始業時に稼働できること。）
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札説明書に示す機器等を納入した実績（能力）を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和7年3月6日（木）午後5時までに、静岡県中部農林事務所総務課に入札の参加意思を示し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

5 仕様書及び入札説明書の配布

(1) 配布期間

公告の日から令和7年3月6日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

〒422-8031 静岡県静岡市駿河区有明町2-20

静岡県中部農林事務所総務課

電話番号 054-286-9056

(3) 配布方法

無償で直接交付するものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月6日（木）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 納入実績書

ウ 想定機器の機能及び標準価格表

エ カタログ

オ メンテナンスサービス体制図

(2) その他

申請書及び資料は、各 1 部を提出先に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 3 月 18 日（火）午後 3 時 00 分

(2) 入札の場所

〒422-8031 静岡県静岡市駿河区有明町 2-20

静岡県静岡総合庁舎 本館 7 階第 7 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 現場説明会は行わない。

9 この入札は、令和 7 年度静岡県一般会計歳出予算の成立を条件として執行する。